

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公表番号】特表2009-502256(P2009-502256A)  
 【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-004  
 【出願番号】特願2008-523027(P2008-523027)  
 【国際特許分類】

A 6 1 N 5/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/10 Z

A 6 1 N 5/10 P

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の放射線療法治療を遠隔指示する方法であって、前記放射線療法治療は放射線療法システムによってデリバリされるものであり、

前記放射線療法システムとは別のリモート・コンピュータを使用して患者情報に遠隔アクセスするステップと、

コンピュータを用いて前記患者情報の少なくとも一部を処理するステップと、

前記放射線療法システムの現場のコンピュータに、前記処理された情報の少なくとも一部を提供するステップと

を備え、

前記治療の少なくとも一部が前記患者へデリバリされており、

前記患者情報が前記デリバリされた部分から得られる、

方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記治療中に決定ポイントに達した場合に、前記放射線療法システムとは別の場所で通知を生成するステップを更に備える方法。

【請求項3】

請求項2に記載の方法であって、前記治療における固定されたポイントにおける前記決定ポイントの発生を判定するステップを更に備える、方法。

【請求項4】

請求項2に記載の方法であって、前記決定ポイントは事前に定義されたアクションに基づいて発生する、方法。

【請求項5】

請求項2に記載の方法であって、通知を生成する前記ステップは、前記リモート・コンピュータを介してなされる、方法。

【請求項6】

請求項5に記載の方法であって、前記リモート・コンピュータが手持ち型デバイスを備える、方法。

【請求項7】

請求項 1 に記載の方法であって、前記患者情報が、前記放射線療法システムとは別の第 2 のリモート・コンピュータにおいてアクセスされる、方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法であって、前記患者情報が前記放射線療法システムにおいて電子的にアクセスされる、方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法であって、前記処理された情報に少なくとも部分的に基づいて治療のコースを電子的に承認または変更するステップを更に備える方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の方法であって、治療の前記コースを承認または変更する前記ステップが、放射線療法治療プランを承認または変更するステップを備える、方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の方法であって、前記放射線療法治療プランを承認または変更する前記ステップに応答して前記放射線療法治療プランを実行するステップを更に備える方法。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の方法であって、前記処理された情報に少なくとも部分的に基づいて前記患者のための放射線療法治療プランを作成するステップを更に備える方法。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の方法であって、提供する前記ステップが、前記放射線療法治療プランを前記現場のコンピュータへ提供するステップを備える、方法。

【請求項 14】

請求項 12 に記載の方法であって、放射線療法治療プランを作成する前記ステップが前記放射線療法システムにおいて行われる、方法。

【請求項 15】

請求項 1 に記載の方法であって、提供する前記ステップが、前記処理された情報の少なくとも一部を前記現場のコンピュータへ送達するステップを含む、方法。

【請求項 16】

請求項 1 に記載の方法であって、提供する前記ステップが、前記処理された情報の少なくとも一部を前記現場のコンピュータが利用できるようにするステップを含む、方法。

【請求項 17】

請求項 1 に記載の方法であって、前記提供された情報の少なくとも一部が、元の遠隔アクセスされた患者情報を含む、方法。

【請求項 18】

請求項 1 に記載の方法であって、処理する前記ステップが、放射線療法治療プランを作成するステップを含み、提供する前記ステップが、前記放射線療法治療プランを前記現場のコンピュータへ提供するステップを含む、方法。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の方法であって、前記放射線療法システムとは別の場所にあるコンピュータに、前記放射線療法治療プランを提供して、前記コンピュータに前記放射線療法治療プランを承認させるステップを更に備える方法。

【請求項 20】

請求項 1 に記載の方法であって、処理する前記ステップが、前記放射線療法システムとは別の場所にあるコンピュータによって、治療プランの承認、変更、または作成に関しての決定を行うステップを含み、提供する前記ステップが、前記決定を提供するステップを含む、方法。

【請求項 21】

請求項 1 に記載の方法であって、処理する前記ステップが、前記放射線療法システムとは別の場所にあるコンピュータによって、患者のセットアップの承認、変更、または作成に関しての決定を行うステップを含む、方法。

【請求項 22】

請求項 1 に記載の方法であって、処理する前記ステップが、前記放射線療法システムとは別の場所にあるコンピュータによって、患者のレジストレーションの承認、変更、または作成に関しての決定を行うステップを含む、方法。

【請求項 2 3】

請求項 1 に記載の方法であって、処理する前記ステップが、前記放射線療法システムとは別の場所にあるコンピュータによって、患者の輪郭の承認、変更、または作成に関しての決定を行うステップを含む、方法。

【請求項 2 4】

請求項 1 に記載の方法であって、処理する前記ステップが、前記放射線療法システムとは別の場所にあるコンピュータによって、患者の品質保証プランの承認、変更、または作成に関しての決定を行うステップを含む、方法。

【請求項 2 5】

請求項 2 1 ないし 2 4 の何れかに記載の方法であって、提供する前記ステップが、前記決定を提供するステップを含む、方法。

【請求項 2 6】

患者の放射線療法治療を遠隔指示するためのシステムであって、前記放射線療法治療が放射線療法システムによってデリバリされるものであり、

前記放射線療法システムとは別のコンピュータ・プロセッサと、

前記放射線療法システムとは別のコンピュータ可読媒体に格納されて前記コンピュータ・プロセッサによってアクセスできるソフトウェア・プログラムであって、患者情報にアクセスし、前記患者情報の少なくとも一部を処理し、処理された前記情報の少なくとも一部を前記放射線療法システムの現場のコンピュータへ提供するように、前記コンピュータ・プロセッサによって実行できるソフトウェア・プログラムとを備えるシステム。

【請求項 2 7】

請求項 2 6 に記載のシステムであって、前記ソフトウェア・プログラムは、前記処理された情報に少なくとも部分的に基づいて前記患者のための放射線療法治療プランを作成するように、前記コンピュータ・プロセッサによって更に実行可能である、システム。

【請求項 2 8】

請求項 2 7 に記載のシステムであって、放射線療法治療プランを作成することは、前記放射線療法システムにおいて行われる、システム。

【請求項 2 9】

請求項 2 6 に記載のシステムであって、前記患者情報の少なくとも一部を処理することは、治療プランを承認、変更、または作成するための、前記放射線療法システムとは別の場所にあるコンピュータによる決定を要求することを含む、システム。